

自動車使用合理化実施状況報告書

令和 6 年 6 月 30 日

広島県知事様

提出者

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

神石郡神石高原町小島1701番地

神石高原町役場

神石高原町長 入江 嘉則

広島県生活環境の保全等に関する条例第74条の2第1項の規定により、自動車使用合理化実施状況報告書について、次のとおり提出します。

県内における主たる事業所の名称	神石高原町役場		
県内における主たる事業所の所在地	神石郡神石高原町小島1701番地		
実施状況の内容	別紙のとおり		
連絡先	担当部署	総務課	
	担当者氏名	三枝 勇貴	
	電話番号	0847-89-3330	
※受理年月日	年 月 日	※整理番号	
※備考			

備考 1 実施状況の内容については、別紙によることとして、条例第74条の2第1項及び規則第57条第2項に掲げる事項について記載するものであること。
2 ※印の欄には、記載しないこと。
3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

氏名 (法人にあっては名称)	神石高原町役場											
住所	神石郡神石高原町小島1701番地											
計画期間	令和 3 年 4 月 1 日	～	令和 6 年 3 月 31 日									
報告対象期間	令和 3 年 4 月 1 日	～	令和 6 年 3 月 31 日									
基準日	令和 3 年 3 月 31 日											

※連絡先のFAX番号、メールアドレスを次に記載してください。

FAX 0847-85-3394

メールアドレス jk-soumu@town.jinsekikogen.lg.jp

1 事業の概要

地方公務

2 報告対象期間末日 (令和 6 年3月末)における自動車の使用状況

事業所所在地 (市町名)	市町別 事業所数 (箇所数)	ガソリン				軽油			その他				計
		中・ 大型 自動車	普 通 自 動 車	小 型 自 動 車	軽 自 動 車	中・ 大型 自動車	普 通 自 動 車	小 型 自 動 車	中・ 大型 自動車	普 通 自 動 車	小 型 自 動 車	軽 自 動 車	
神石高原町	5	14	6	21		15	11	6		1			74
() 書きは内数で広島市分 合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		14	6	21		15	11	6		1			74

※ 県条例に基づき県へ提出する場合、軽自動車の記載は不要ですが、記載することもできます。

ただし、①広島市条例に基づき市に提出する場合、②広島市分と広島市外（県内）分の計画を併せて策定する場合は、広島市分の軽自動車の記載が必要です。

4 自動車の適正な点検及び整備の実施に係る事項

計画に対する取組の実施状況について、該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

- ☐ 車両点検・整備マニュアルを作成し、適正な整備を行った。
- ☐ 定期的にタイヤの空気圧をチェックし、適正圧を維持することができた。
- ☒ 定期的なエンジンオイルの交換、エアクリーナーの清掃等を実施した。
- ☐ 車両整備マニュアルを定め、管理責任者から従業員に対して周知・徹底を行った。
- ☐ 車両に乗る際には、適正なタイヤ空気圧であることを確認することに努めた。
- ☒ その他 自動車運転日誌の確実な記載により、車両異常の早期発見と適正な整備、修繕を行った。

5 自動車の燃料抑制の低減に資する運転に係る事項

計画に対する取組の実施状況について、該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

- ☐ 全従業員に対して、エコドライブの徹底を周知した。
(発進時のふんわりアクセル、加減速の少ない運転、停車する時の早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、エアコンの使用は控えめに、道路交通情報の活用、不要な荷物は積まない、こまめなタイヤ空気圧のチェック等)
- ☐ エコドライブの実施状況について、運転者に記録を義務付けることとした。
- ☐ エコドライブの実行に関する管理責任者を設置した。
- ☒ 急発進・急加速を行わないように注意し、交通状況に応じた定速走行を行うことができた。
- ☒ 交通状況に応じて定速走行を行った。
- ☐ その他

6 自動車使用合理化に資する従業員教育に係る事項

計画に対する取組の実施状況について、該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

- ☐ 適正な点検・整備に関する研修会を開催し、従業員に周知・徹底を行った。
- ☐ エコドライブに関する研修を実施し、従業員に周知・徹底を行った。
- ☐ 所属長が、運転者のエコドライブをチェックする体制を整えた。
- ☐ アイドリングストップの義務付けについて、徹底を図った。
- ☐ 燃費向上の走行を実施しているドライバーを優良ドライバーとして社内で表彰を行った。
- ☐ 燃費向上の走行を実施している営業所等を社内で表彰を行った。
- ☐ 定期的に各車両の燃料消費率を集計し、職場内で公表を行い従業員の意識高揚を図った。
- ☒ その他 燃料単価表の職場配布等による啓発活動の実施

7 その他、独自に取組んだ事項があれば記載してください。